

**公告**

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、特定非営利活動法人の設立の認証申請があつたので、同条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成26年9月4日

長野県知事 阿部 守一

1 申請のあった年月日

平成26年8月22日

2 申請に係る特定非営利活動法人の名称

NPO法人あや

3 代表者の氏名

坂田 壽美

4 主たる事務所の所在地

下伊那郡天龍村平岡588番地7

5 定款に記載された目的

この法人は、在宅で介護が必要な高齢者その他支援を必要とする人々に対して、地域に根ざし、まごころのこもった助け合い及び居宅サービス事業を行い、すべての人々が健やかに暮らせる地域社会づくりと福祉の増進に寄与することを目的とする。

県民協働課

県民協働課

**公告**

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請があつたので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成26年9月4日

長野県知事 阿部 守一

1 申請のあった年月日

平成26年8月22日

2 申請に係る特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人中央アルプスの郷プロジェクト

3 代表者の氏名

高谷 篤己

4 主たる事務所の所在地

駒ヶ根市赤穂2789番地

5 定款に記載された目的

この法人は、高齢者、子供とその家族に対して、住み慣れた地域で安心して自分らしくすごせるような家庭的な介護、子どもの健全な育成のための支援、高齢者の生き甲斐づくりのための自主的な就労及び社会参加の機会を提供する事業を行い、広い知識と豊富な経験を持った高齢者と地域住民とが協働して社会活動を行いながら、生活に潤いと喜びの持てる豊かで活力のある共生の地域社会づくりに寄与することを目的とする。

**公告**

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定による変更の届出があつたので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次のとおり公告し、当該届出書を縦覧に供します。

なお、同法第8条第2項の規定により意見を述べようとする者は、縦覧期間満了の日までに知事あてに意見書を提出することができます。

平成26年9月4日

長野県知事 阿部 守一

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

イオン上田ショッピングセンター

上田市常田2-903-1ほか

2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所

三菱UFJ信託銀行株式会社

東京都千代田区丸の内1-4-5

3 変更する事項

(1) 大規模小売店舗を設置する者の代表者の氏名

(変更前)

名称	代表者氏名	住所
三菱UFJ信託銀行株式会社	岡内 欣也	東京都千代田区丸の内1-4-5

(変更後)

名称	代表者氏名	住所
三菱UFJ信託銀行株式会社	若林 辰雄	東京都千代田区丸の内1-4-5

## (2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の名称及び住所並びに代表者氏名

(変更前)

名称	代表者氏名	住所
イオンリテール(株)	村井 正平	千葉県千葉市美浜区中瀬1-5-1
(株) クラフトフーズ	慶野 弘美	東京都渋谷区神宮前4-32-12
(株) ホットランド	佐瀬 守男	群馬県桐生市広沢町4-2430
(株) グリーンハウスフーズ	田沼 千秋	東京都新宿区西新宿3-7-1
(株) 伊藤園	本庄 八郎	東京都渋谷区本町47-10
(株) キタムラ	北村 正志	高知県高知市菜園場町1-21
ファイテン(株)	平田 好宏	京都府中京区烏丸通錦小路角手洗水町687
(有) まつばや	関 瞳男	長野県上田市中央3-6-3
(株) ワールド	寺井 秀蔵	兵庫県神戸市中央区港島中町6-8-1
(株) イーストボーイ	小林 孝是	東京都渋谷区千駄ヶ谷4-8-3
(株) オンワード樫山	広内 武	東京都中央区日本橋3-10-5
(株) ライトオン	藤原 正博	茨城県つくば市東新井37-1
(株) ブルーグラス	木村 保	千葉県千葉市美浜区中瀬1-5-1
(株) コックス	小柳津 進	東京都江東区新大橋1-8-11
(株) 未来屋書店	中山 章	千葉県千葉市美浜区中瀬1-6
(株) タワーレコード	伏谷 博之	東京都品川区南品川2-15-9
(株) エービーシーマート	野口 実	東京都渋谷区神南1-11-5
イトキン(株)	辻村 章夫	東京都渋谷区神宮前1-1-16
(株) 東京デリカ	木山 茂年	東京都葛飾区新小岩1-48-1
(株) ロン都	宮内 隆太	長野県長野市川中町御厨997
南海通商(株)	栗野 常康	東京都目黒区中町2-47-5
(株) 伊藤眼鏡店	伊藤 良助	長野県長野市南石堂1426
東京シャツ(株)	鈴木 正利	東京都千代田区神田2-8-12
(有) 桜屋	櫻井 孝道	長野県小県郡丸子町石井2492
(株) さが美	小野山晴夫	神奈川県横浜市港南区下永谷6-2-11
(株) ニコロボーロ	菅田 茂	東京都千代田区外神田6-5-3
(株) マルタ	宮下 晃	長野県飯田市座光寺4601-1
(有) ジョリイ	小石 稔	長野県上田市大手2-2-3
クレアーズ日本(株)	三宅 香	東京都中央区日本橋人形町1-1-11

(変更後)

名称	代表者氏名	住所
イオンリテール(株)	梅本 和典	千葉県千葉市美浜区中瀬1-5-1
(株) クラフトフーズ	坂井 弘美	東京都板橋区板橋1-48-17
(株) ホットランド	佐瀬 守男	宮城県石巻市大街道北1-1-16
(株) グリーンハウスフーズ	田沼 千秋	東京都新宿区西新宿3-20-2
(株) キタムラ	北村 正志	高知県高知市本町4-1-16
ファイテン(株)	平田 好宏	京都府中京区烏丸通錦小路角手洗水町687
(株) トピア	関 瞳男	長野県上田市天神1-3-22
(株) ワールド	寺井 秀蔵	兵庫県神戸市中央区港島中町6-8-1
(株) イーストボーイ	斎藤 文年	東京都港区赤坂7-1-16
(株) オンワード樫山	馬場 昭典	東京都中央区京橋1-7-1
(株) ライトオン	横内 達治	茨城県つくば市吾妻1-11-1
(株) コックス	吉竹 英典	東京都中央区日本橋浜町1-2-1
(株) 未来屋書店	羽牟 秀幸	千葉県千葉市美浜区中瀬1-6
(株) タワーレコード	嶺脇 育夫	東京都渋谷区神南1-22-14
(株) エービーシーマート	野口 実	東京都渋谷区神南1-11-5
(株) 東京デリカ	木山 剛史	東京都葛飾区新小岩1-48-1
(株) ロン都	宮内 隆太	長野県長野市大字南長野北石堂町1454
南海通商(株)	栗野 祐次	東京都目黒区中町2-47-5
東京シャツ(株)	鈴木 正利	東京都千代田区東神田2-8-12
(株) ナガホリ	長堀 慶太	東京都台東区上野1-15-3
(株) マルタ	宮下 道一	長野県飯田市座光寺4601-1
(有) ジョリイ	小石 稔	長野県上田市大手2-2-3
(株) セリア	河合 宏光	岐阜県大垣市外渕2-38
(株) オルケス	池内 清和	東京都中央区日本橋本町1-9-4
(株) クロスカンパニー	石川 康晴	岡山県岡山市北区幸町2-8
オプテックインターナショナル(有)	増田 圭治	長野県上田市大字保野795-5
(株) オンデーズ	田中 修治	東京都豊島区西池袋1-15-7
(株) ヴィレッジヴァンガードコーポレーション	白川 篤典	愛知県名古屋市名東区上社1-901
イオンペット(株)	小川 明宏	千葉県千葉市中瀬1-5-1
(有) 青木商店	青木 三郎	福島県郡山市八山田5-405
(株) グローバルユニット	小林 昌良	長野県千曲市大字内川125-3

- 4 変更した年月日  
平成25年7月10日ほか
- 5 届出年月日  
平成26年7月16日
- 6 届出書の縦覧の場所  
長野県産業労働部産業政策課サービス産業振興室又は長野県上小地方事務所商工観光課
- 7 縦覧の期間  
平成26年9月4日から平成27年1月5日まで
- 8 意見書の様式  
長野県大規模小売店舗立地法事務取扱要綱（平成12年5月19日付け12産振第137号）様式第8号による。
- 9 意見書の提出先  
長野県産業労働部産業政策課サービス産業振興室又は長野県上小地方事務所商工観光課

産業政策課サービス産業振興室

**公告**

家畜商法（昭和24年法律第208号）第3条第2項第1号の規定による講習会を次のとおり開催する旨通知がありました。

平成26年9月4日

長野県知事 阿部 守一

- 1 講習会を開催する指定講習機関  
長野県家畜商商業協同組合
- 2 開催日時  
平成26年11月20日（木）から11月21日（金）  
午前9時から午後5時まで
- 3 開催場所  
長野市大字中御所字岡田30-9  
長野県獣医師会館3階会議室
- 4 講習科目及び時間  
 (1) 家畜の取引に関する法令について 4時間  
 (2) 家畜の品種及び特徴について 4時間  
 (3) 家畜の悪癖、機能障害及び疾病について 6時間

## 5 受講申込手続

- (1) 提出書類  
受講申込書（写真欄に写真を貼ってください。）（別記様式）
- (2) 家畜商講習手数料  
家畜商講習手数料（テキスト代及び受講料）8,000円は、講習会初日に会場受付で納付してください。
- (3) 受付期間  
平成26年10月6日（月）から11月14日（金）まで。  
(郵送による場合は、平成26年11月14日（金）までの消印のあるものに限ります。)
- (4) 受付場所  
長野市大字南長野字幅下692-2（郵便番号 380-8570）  
長野県庁東庁舎二階  
長野県家畜商商業協同組合事務局
- (5) 申込方法  
受講申込書の所定欄に記入の上、受付期間内に持参されるか、郵送を希望される場合には82円切手を貼った受講票送付先明記

の封筒（定型）を同封して郵送してください。

## 6 修了証明書の交付

講習会の全課程を修了した者に対し、修了証明書を交付します。

## 7 その他

この講習会についての問い合わせは、長野県家畜商商業協同組合事務局（電話 026-232-5339、FAX 026-232-5340）までお願いします。

（別記様式）

家畜商講習会受講申込書

平成 年 月 日

長野県知事指定講習機関

長野県家畜商商業協同組合

理事長 武重茂雄 殿

住 所

氏 名 印

家畜商法（昭和24年法律第208号）第3条第2項第1号の規定による講習会を受講したいので申し込みます。

## (写真欄)

- 申し込み前6月以内に撮影したもの
- 帽子をとって正面から写したもので本人と確認できるもの
- 縦6センチメートル横5センチメートル程度のもの

園芸畜産課

**公告**

平成26年8月28日、上田市六ヶ村堰土地改良区の定款変更を認可しました。

平成26年9月4日

長野県知事 阿部 守一

農地整備課

都市・まちづくり課

**公告**

平成26年8月28日、上田市枠網土地改良区の定款変更を認可しました。

平成26年9月4日

長野県知事 阿部 守一

農地整備課

**公告**

平成26年8月28日、上田市二ヶ村堰土地改良区の定款変更を認可しました。

平成26年9月4日

長野県知事 阿部 守一

農地整備課

**公告**

都市再開発法（昭和44年法律第38号）第38条第1項の規定により、権堂B-1地区市街地再開発組合の事業計画の変更を次のとおり認可しました。

平成26年9月4日

長野県知事 阿部 守一

## 1 組合の名称

権堂B-1地区市街地再開発組合

## 2 事務所の所在地

長野市西鶴賀町1484番6

## 3 施行地区

(1) 長野市大字鶴賀字腰巻2199番13、2199番22、2199番23、2199番25、2199番26、2201番10、2201番11、2201番15、2208番1、2208番2、2208番3、2209番1、2209番イの2、2209番イの3、2210番4、2219番5、2219番6、2219番9、2219番14、2219番6地先、2199番13地先、2199番25地先、2201番10地先、2201番15地先及び2208番3地先の全部並びに2210番5、2210番イの2、2210番イの3、2219番2及び2219番14地先の各一部

(2) 長野市大字鶴賀字高築地1481番4、1483番2、1483番5、1483番6、1483番12、1483番13、1483番14、1483番15及び1483番16の全部並びに1481番5、1483番3、1491番10、1481番5地先及び1491番10地先の各一部

(3) 長野市大字鶴賀字中色黒1506番10、1508番2及び1508番3の全部並びに1505番3及び1506番4の各一部

## 4 設立認可の年月日

平成24年6月6日

## 5 変更の内容

事業施行期間の変更

(変更前) 平成24年6月14日から平成27年6月30日まで

(変更後) 平成24年6月14日から平成27年9月30日まで

## 6 事業計画の変更認可の年月日

平成26年8月22日

**公告**

次のとおり一般競争入札に付します。

平成26年9月4日

長野県上小地方事務所長 笹沢文昭

## 1 入札に付する事項

(1) 借入をする物品及び数量  
電話交換機（周辺機器を含む。）一式

(2) 物品の特質  
入札説明書及び仕様書によります。

(3) 借入期間  
平成26年12月1日から平成34年11月30日まで（地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約）

(4) 設置場所  
上田市材木町1-2-6

長野県上田合同庁舎

(5) 入札方法  
1月当たりの賃借料について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額。）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

## 2 入札に参加する者に必要な資格等

入札に参加する者に必要な資格、入札の場所及び日時その他財務規則（昭和42年長野県規則第2号）第122条第1項各号に掲げる事項は、入札説明書に記載のとおりです。

## 3 その他

(1) 詳細は、入札説明書、契約書（案）及び仕様書によります。  
入札説明書、契約書（案）及び仕様書は、次の場所で交付します。

上田市材木町1-2-6

長野県上小地方事務所地域政策課総務係

電話 0268(25)7111(直通)

なお、入札説明書については、次のアドレスからダウンロードすることもできます。

<http://www.pref.nagano.lg.jp/josho/josho-seisaku/nyusatsu/nyusatsu.html>

(2) この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成26年9月16日（火）午後5時までに(1)の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までに必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

財産活用課

## 公告

安曇野市明科川西土地改良区の役員について、次のように就退任の届出がありました。

平成26年9月4日

長野県松本地方事務所長 池田秀幸

## 理事

## 新任

氏名	住所
松枝功	安曇野市明科南陸郷3126番地1

## 重任

氏名	住所
眞嶋久壽	安曇野市明科七貴7629番地1
望月育男	安曇野市明科七貴7222番地52
小出勝一	安曇野市明科七貴9394番地
小出治徳	安曇野市明科七貴7905番地
山崎文男	安曇野市明科七貴8349番地
山崎晴男	安曇野市明科七貴8423番地
久保田一吉	安曇野市明科南陸郷611番地イ
久保田盛夫	安曇野市明科南陸郷798番地イ
金井督雄	安曇野市明科南陸郷3597番地
横山均	安曇野市明科南陸郷1835番地

## 退任

氏名	住所
塙原明	安曇野市明科南陸郷2834番地

## 監事

## 重任

氏名	住所
堀内正人	安曇野市明科七貴7300番地
小林良治	安曇野市明科七貴9423番地
遠藤宏一	安曇野市明科南陸郷896番地
金井清朔	安曇野市明科南陸郷3593番地

農地整備課

## 公告

長野県両内田土地改良区の役員について、次のように就退任の届出がありました。

平成26年9月4日

長野県松本地方事務所長 池田秀幸

## 理事

## 新任

氏名	住所
村上亮一	塙尻市大字片丘4675番地
百瀬敏朗	塙尻市大字片丘5919番地2
米久保実一	塙尻市大字片丘4518番地
中嶌啓介	松本市大字内田1067番地

## 重任

氏名	住所
中野長男	塙尻市大字片丘8067番地
小松美夫	塙尻市大字片丘8752番地
丸山幸英	松本市大字内田2136番地
横山勝	塙尻市大字片丘6841番地

## 退任

氏名	住所
中堀昌弘	塙尻市大字片丘5428番地
百瀬正廣	松本市大字内田1084番地
百瀬禎二	塙尻市大字片丘6529番地2
村上俊啓	塙尻市大字片丘4079番地

## 監事

## 新任

氏名	住所
竹澤謙一	塙尻市大字片丘8140番地
櫻井政夫	塙尻市大字片丘4675番地

## 重任

氏名	住所
酒井文郎	松本市大字内田2394番地

## 退任

氏名	住所
中野榮	塙尻市大字片丘8133番地
横山茂宥	塙尻市大字片丘6661番地3

農地整備課

## 公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成26年9月4日

長野県北信建設事務所長 新家智裕

## 1 入札に付する事項

(1) 調達をする役務

平成26年度県単トンネル防災設備等保守点検業務委託

## (2) 役務の特質

入札説明書によります。

## (3) 履行期間

契約締結の日から60日間

## (4) 履行場所

一般県道奥志賀公園線 下高井郡山ノ内町 志賀1号トンネルほか

## (5) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

## 2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表のその他の契約の欄の等級区分がA、B又はCに格付けされている者であること。

- (3) 長野県会計局長から物品購入等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領（平成23年3月25日付け22管第285号）に基づく入札参加停止を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 長野県暴力団排除条例（平成23年長野県条例第21号）第2条第2号に規定する暴力団員又は同条例第6条第1項に規定する暴力団関係者でないこと。
- (5) 長野県内に本店を有する者であること。
- (6) 過去5年以内に同種の保守点検業務の履行実績を有する者であること。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

中野市大字壁田955

長野県北信建設事務所 総務課

電話 0269(23)0792

4 入札手続等

(1) 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成26年9月26日（金）午前10時30分

イ 場所 長野県北信合同庁舎 403号会議室

(3) 郵便入札の可否

郵便による入札は、受け付けません。

(4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成26年9月18日（木）午後5時までに上記3の場所に提出してください。この場合において、平成26年9月25日（木）までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

(5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(8) 契約書作成の要否

必要とします。

(9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをした者を落札者として決定します。

5 その他

詳細は、入札説明書によります。

正 誤

平成26年5月26日付け長野県告示第285号「解除予定保安林にする旨の通知」中

ページ	行（箇所）	誤	正
1	左側下から15	大字宇山	大字山部

森林づくり推進課

道路管理課